

公 募

令和6年2月6日

海上保安大学校教務部長 田中 隆博

次のとおり、参加者を公募する。

1 公募の概要

本案件は、操船シミュレーターで使用する「*1警備救難情報表示装置」、
「航海用レーダー」及び「*2模擬レーダー信号発生装置」（以下、警備救難
情報表示装置等という。）の保守業務について、保守契約を希望する者を公
募するものである。

参加を希望する者は、別紙に記載の書類を提出し、本案件を受注するた
めに必要な要件を満たしているか否かの審査を受け、同意を得た場合には本
案件の調達に関して参加が可能となる。

*1) 航海用レーダー及び測位装置等をセンサとして、巡視船がその任務の遂行上必要とする情報
を作成表示するとともに、外部接続機器間で特定の情報を送受信する装置。

*2) 航海用レーダー等を操船シミュレーターでの訓練用に供すべく、実際のレーダー信号を模擬
した模擬信号を発生する装置。

2 案件の概要等

(1) 件名

警備救難情報表示装置ほか2点保守

(2) 概要

操船シミュレーターは、海上保安庁の巡視船艇職員の安全運航能力の
向上を目的に使用するほか、海上保安大学校学生等に対し、高い海技能
力を付与することを目的とした装置である。

(3) 機器構成

システム制御用電子計算機、視界再現用電子計算機、ネットワーク制
御装置、警備救難情報表示装置等で構成。

(4) 履行期間

令和6年10月1日から令和11年3月31日まで

4 応募要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の
規定に該当しない者であること。

(2) 海上保安大学校長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有しているものである。
- (4) 日本国内で事業を営む者（外資系の日本に籍を置く事業者を除く）に限る。
- (5) 技術審査基準に基づく審査に合格のうえ、当校の要求する仕様を充足する製品及び技術を納入することができること。
- (6) 社内内規等により、守秘義務を履行できる体制が整っていること。
- (7) 情報保全に係る履行体制の確保が図れること。

5 応募要領

本件に参加を希望する者は、以下の提出書類を下記申込受付期間までに担当係に提出すること。

なお、別紙並びに別添1及び別紙2については、参加希望者に対し別途配布する。

- (1) 参加申請書（別紙）
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）通知書（写）
- (3) 「秘密の保全に関する措置」及び「情報保全に係る履行体制の確保」に係る資料
 - ・誓約書（別添1）
 - ・情報保全に係る履行体制に関する資料（別添2）
- (4) 守秘義務を履行できる体制が確認できる社内内規等
- (5) 過去の業務実績

6 資料配布及び申込受付期間

令和6年2月9日（金）から令和6年2月26日（月）17時00分までの間

7 問い合わせ先及び審査資料の提出場所（担当課）

提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る）によること。

〒737-8512 広島県呉市若葉町5-1

海上保安大学校教務部教務課操船シミュレーター運用係長 中尾 恵輔

電話 0823-21-4961（内線614）

8 その他

- (1) 合否の決定

技術審査等の結果は、令和6年3月13日までに海上保安大学校教務

部教務部長から文書により通知する。

(1) 参加資格の結果通知の有無

令和6年3月21日までに支出負担行為担当官（海上保安大学校長）から見積りあわせ参加資格の有無を文書等により通知する。

(2) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(3) 当該調達は、「予算決算及び会計令第99条第1号」に基づき「国の行為を秘密にする必要がある」として契約を行うものであり、情報の保全を図ることが必要な借入保守であるため、本仕様書は、この公募により応募した者のうち、海上保安大学校教務部教務部長の同意を得た者のみ配布する。